

平成21年度 第2回 埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成21年10月21日（水） 午後2時～午後5時

◇ 場 所 埼玉県立熊谷図書館 集会室

◇ 出席者 (1) 出席委員

木下通子委員、永尾路子委員、秋本敏委員、高野津代子委員、
松山妙子委員、佐藤淑恵委員、大井むつみ委員、鬼頭宗範委員、
小納谷雅明委員、野口高一委員、坂西友秀委員、菊地昭次委員、
田上智委員

(2) 図書館職員

【県立浦和図書館】

羽田館長、寺本副館長、東城副館長、嶋村教育主幹、
千吉良主席司書主幹

【県立熊谷図書館】

鈴木館長、橋本副館長、渡辺教育主幹、丸田担当部長

【県立久喜図書館】

小川館長、永作副館長、豊崎副館長

◇ 会議次第

1 開 会

[熊谷図書館 渡辺教育主幹]

2 あいさつ 県立熊谷図書館 鈴木館長

3 会議の公開について議決

傍聴希望者1人入場

4 第1回会議録報告

会議録の報告があり、承認された。

5 会議録署名委員の氏名

会長が、永尾委員と秋本委員を指名し、了承された。

4 資料説明

(1) 埼玉の公立図書館

(2) 収集方針

(3) 都道府県図書館の統計（『日本の図書館』2009年調査票より）

(4) オンラインデータベース一覧

【質疑】

委員／表にあるデータベース（以下、DB）は、市町村立図書館にはないDBと考

えて良いか。

事務局／・県立のみのものは、ないと思う。J-D r e a m IIは県立だけかもしれない。

委員／・医学関係のDBが（図書館には）全然ないと言っている人がいた。

委員／・DBの利用状況はどうか。

事務局／・数字は持っていないが、列をなすといったことはない。浦和図書館ではDBの使い方の講習会を開催している。

委員／・使う人は簡単に使えるか。

事務局／・カウンターに言ってもらえば操作の仕方を教えている。

委員／・普通の人には分からないだろう。パソコンでもできるのか。あることだけでも知っているると助かる。何らかの方法で知らしめるべきだ。

委員／・アブストラクトからオリジナルのデータは手に入るのか。

事務局／・それぞれのケースによる。県立図書館で案内している。

委員／・来館者が自由に検索できるか。

事務局／・カウンターで案内している。

会長／・DBはホームページに載っているか。

事務局／・載っている。

委員／・職員数の確認だが、県立高校160校の年齢構成は上がっており、一番若い人で35歳である。学校の1割は臨任である。質問だが、1として県立図書館の年齢構成が知りたい。2として資料費を増やす努力をしているか、聞きたい。

事務局／・1のデータはないが、高校とほぼ同じと思う。50代以上で半分を占めると思う。2の資料費は、資料費のみ削られているわけではない。以前、資料費は聖域だったが、今はそうではない。

事務局／・図書購入分については、5年前に比べ20%以上減っている。人的にも財政的にも体力が持たない状況である。埼玉県は（市町村も含めて）専任職員が占める割合は高い。PFI事業や指定管理者制度などがあるが、いろいろな方法を組み合わせて行わなければならない。県では専任職員中心でやっているの、開館時間や開館日数の拡大ができていない。

委員／・ぜひ、専任職員の割合を維持してほしい。業務委託はいろいろな問題が起き、苦情も出る。専任職員が多いのはメリットであり、信頼を得やすいし、情報も提供できる。埼玉はがんばってほしい。

委員／・埼玉大（の図書館）は、夜は何時までですか。

委員／・9時までです。

委員／・アメリカ（の大学図書館）では24時間やっているところもある。

委員／・そうなると、セキュリティの問題が出てくる。

委員／・確かに、アメリカのキャンパスは危険である。

事務局／・この問題は、関東地区の館長・副館長会議でも話題になる。地方の図書館は人里離れた場所にある場合も多い。夜は、若い女性は利用しにくい。警備員をつけるところもある。利用者同士のトラブルも多い。（貸出の）サービスだけやっていけばいいわけではない。

職員数や財政状況は毎年課題になっている。（頂戴した意見を）職員に伝えていきたい。

委員／・10年後には正規職員が半分になってしまう。若い人が入ってこないと活性化しない。県民挙げて、ぜひ新規職員を採用してほしい。

委員／・（埼玉県に）専任司書が多いのは、1つの強みである。県で良いサービスをやっているのは数字に表れていると思う。協議会としては、新しい血を入れることを考えてほしい。マンパワーを充分活かすサービスがやれていると思う。

委員／・市町村でも専任職員の割合が高いが、現状では県の要望を受け入れることができない場合も多い。市町村の司書率が上がるような対策を取ってほしい。

5 議 事

（1）第1回埼玉県立図書館協議会サービス小委員会について

〔浦和図書館 千吉良主席司書主幹〕

資料1に基づき、第1回埼玉県立図書館協議会サービス小委員会について説明

【質疑】

委員／・視点が違う話をしたい。話をされていて面白くないのは日本人とアメリカ人。ヨーロッパ人は文化的。日本人はテレビの見過ぎではないか。ドイツ人はテレビを見ない。ポイントは子どもじゃないかと思う。子どもを将来の顧客として育てるべきだ。林真理子や金子みすずは家が本屋だし、森村誠一は高校時代、市立熊谷図書館に入り浸りだった。図書館として読み聞かせもやっているが、もっと図書館に来させる努力をしてほしい。いかにしてテレビを観させないか。テレビを観ると本を読まない。

委員／・今はテレビも観ない。テレビゲームばかりだ

委員／・図書館パフォーマンス指標に読み聞かせを入れたらいいのではないか。

委員／・今の高校生は時間に余裕がないのではなく、心に余裕がない。子育てをする母親も気持ちに余裕がない。母親を癒す本など、お母さんのための読書会が必要では。久喜図書館では子ども読書会があるが、疲れている親を癒す読書会があると良いのではないか。子どもにも影響すると思う。

委員／・その辺の環境から変えていくと変わっていくのではないか。

委員／・本が嫌いな子はいない。国語教育には、幼少時に図書館へ行った経験があると効果がある。生涯を通じてリピーターになると推測できる

委員／・埼玉の学校図書館のレベルは高い。それぞれ学校で朝読書タイムやボランティアの読み聞かせをやっているが定着していない。家庭に帰ると稽古ごとなどで忙しい。

会長／・県単位だと、鳥取は人口が少ないのに資料費は多い。知事の意向なのだろうが、埼玉も県として取り組んでほしい。

(2) 多文化サービスの現状と課題 (報告)

※ 場所を移動して鑑賞室で実施するため、最後にまわす。

(3) 「まなびピア埼玉2009」について (報告)

(4) 「図書館と県民のつどい埼玉2009」について (報告)

〔浦和図書館 千吉良主席司書主幹〕

資料3、4に基づき、「まなびピア埼玉2009」及び「図書館と県民のつどい埼玉2009」について報告

【質疑】

特になし

(5) その他

委員／・地域格差の解消の話をしたい。秩父地域を支援できないか。子どもの足で行けるところに図書館がなければいけないと思う。本もないし、子どもに本を読んでくれる大人もいない状況だ。何とか県で支援してもらいたい。

事務局／・図書館の設置は、基本的には市町村の役割であると考えている。県立が4館から3館になり、身近な市町村図書館と県全体としての県立図書館という前提があった。

未設置地域の支援については、9月議会で岩崎議員から同内容の質問があった。

「県立図書館が学校図書館を支援することについて、支援が十分に周知されていない。PRするとともに、司書が出向いて研修を行うなどの支援に努めていく。」と教育長が答弁したが、県立図書館として、この答弁内容に沿って行うべく11月上旬に検討を行う予定である。

委員／・秩父地域の支援というのは財政面で、ということか。

委員／・財政面もそうだが、市町村だけではどうにもならない。現場をまず、観てもらいたい。

事務局／・市町村の学校図書館の充実については、物的、人的な支援に向け、県立図書館では久喜は読み聞かせを行っている。支援できる部分は支援する。できる範囲で検討していく。

委員／・小中学校は義務教育部門(=市町村)でやるべきだ。そこでできなくて、県立図書館でできる部分(相談など)はマンパワーを使って側面から支援すればいい。

委員／・秩父の高校の司書は(支援に)積極的である。久喜だけでなく、県全体でできればいいと思う。人の紹介もできる。高校の司書が協力できる部分もある。

委員／・団体貸出はやっているか。

事務局／・公民館や配本所に貸出を行っている。

委員／・移動図書館はなくなっていますよね。当初、移動図書館の利用率は高かった。現場を観て、何が県立図書館でできるか考えてほしい。子どもは将来の顧客になる。

委員／・（市町村に）やる気がなければ現状は変わらない。

会長／・県内に図書館のないところは5町ある。いろいろな問題がある。過疎債もあるが、その項目に図書館は入っていない。そんな中で県立図書館は全県サービスをやっているが、もっと進めてもらいたい。

委員／・学校の図書館は、年間10万円くらいしか予算がない。公立の図書館の援助をもらわないと無理である。学校ごとに団体貸出をしてもらっている。

会長／・図書館費は交付税措置されているが、地方交付税は市町村の裁量である。

委員／・手の届くところに本がある、という状況を作りたい。

委員／・保存スペースの不足から大切な資料が廃棄されている。埼玉はどうなっているか。除籍の考え方を教えてほしい。

事務局／・県立が4館から3館になったとき、何十万冊の本を処分した。そのうちの1部は市町村や県民に引き渡したが、最低1冊は維持している。県の保存スペースは狭いが、将来的にはライフチャンスライブラリー事業で考えていく。収蔵庫は必要である。除籍の基準ははっきりしていないが、（県内に）1冊しかない本を除籍することはしていない。

委員／・一旦なくなってしまうと、どうやっても残ってこない。保存という視点をぜひお願いしたい。

（2）多文化サービスの現状と課題（報告）

〔熊谷図書館 前野主任司書〕

鑑賞室に移動し、資料2及びスライドを使って報告

【質疑】

特になし

6 閉 会

〔熊谷図書館 渡辺教育主幹〕